

令和8年3月2日 開会
令和8年3月18日 閉会
(定例第2回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第13号

令和8年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月10日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和8年3月2日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

秋 田 佐紀子君	井 原 啓 明君
埜 田 光 雄君	加 藤 学君
荊 尾 芳 之君	滝 山 克 己君
米 澤 睦 雄君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
真 壁 容 子君	景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和8年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和8年3月2日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和8年3月2日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第4号 令和7年度南部町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第5号 令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第6号 令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第7号 令和7年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第8号 南部町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 南部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 南部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 令和8年度南部町一般会計予算
- 日程第18 議案第16号 令和8年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第19 議案第17号 令和8年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和8年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和8年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 令和8年度南部町水道事業会計予算
- 日程第23 議案第21号 令和8年度南部町下水道事業会計予算
- 日程第24 議案第22号 令和8年度南部町病院事業会計予算
- 日程第25 議案第23号 令和8年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第26 議案第24号 町道路線の認定について
- 日程第27 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第4号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 議案第5号 令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第6号 令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第7号 令和7年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第8号 南部町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 南部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 南部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改

正について

- 日程第16 議案第14号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 令和8年度南部町一般会計予算
- 日程第18 議案第16号 令和8年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 令和8年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和8年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和8年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 令和8年度南部町水道事業会計予算
- 日程第23 議案第21号 令和8年度南部町下水道事業会計予算
- 日程第24 議案第22号 令和8年度南部町病院事業会計予算
- 日程第25 議案第23号 令和8年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第26 議案第24号 町道路線の認定について
- 日程第27 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

出席議員（14名）

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 塔田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 睦雄君	8番 長束 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
11番 仲田 司朗君	12番 板井 隆君
13番 真壁 容子君	14番 景山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田子 勝利君 書記 井塚 智枝美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
税務課長	三 輪 祐 子君	町民生活課長	渡 邊 悦 朗君
子育て支援課長	芝 田 卓 巳君	教育次長	岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長	河 上 英 仁君	人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君
病院事務部長	吾 郷 あきこ君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
福祉事務所長	前 田 かおり君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	亀 尾 憲 司君		

議長挨拶

○議長（景山 浩君） 令和8年3月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本年は、1月6日に南部町で震度5弱を記録する島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生をいたしました。この地震による町内での人的被害は発生しませんでした。住宅被害や墓石の転倒などの被害が発生いたしました。また、水道の滝山水源で濁りが発生し、取水を停止、会見地区約1,100世帯で広域断水や飲用水としては利用できないという事態が発生しましたが、大きな混乱もなく、25年前の鳥取県西部地震の体験が生かされた対応だったと感じております。この間、災害協定を結んでいます尾道市をはじめとする県内外市町村からの給水車支援、企業、事業所や各自治体からの飲料水ペットボトルの提供など、多くの御支援をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

今年の冬は衆議院議員選挙の投開票日、2月8日に平地で約40センチの積雪となる記録的な大雪に見舞われ、町民の皆様も大変御苦労されたことと存じますが、その後、2月後半にかけて徐々に暖かな日が増えてまいりました。予報では3月の気温は例年より高く、順調に暖かくなる見込みですので、例年より早い桜の季節の訪れを期待しているところであります。

さて、本定例会におきましては、当初予算案が9件、補正予算案が4件、条例の制定・改正案が7件、その他2件など合わせて22件の議案の御審議をお願いするものであります。町長の施

政方針をはじめ、提出されております議案はいずれも今後の町政の根幹となる極めて重要な議案です。

諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございしますが、町民皆様の負託に応えるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 議員各位におかれましては、令和8年第2回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催できますことに御礼を申し上げます。

去る2月28日に突然始まったアメリカによるイランへの攻撃は、世界の火薬庫と言われる中東地域の不安定化を招き、さらなる対立の連鎖を引き起こす可能性があります。日本をはじめとする国際社会は、外交による対話を通じた国際的な協調と慎重な対応が不可欠です。一日も早い平和的解決を望んでまいりたいと考えています。

さて、南部町では昨年来災害が多発しております。昨年11月に発生したファロスファームの火災では死者2名、焼失畜舎6棟、1万500平方メートル、母豚、育成豚約4,000頭が焼失するという大火災が発生いたしました。

続いて、1月6日には島根県東部を震源とするマグニチュード6.4、最大震度5強、南部町でも震度5弱の地震が発生し、この影響で滝山水源の原水に濁りが発生したことから、給水区域約1,100世帯に給水制限を行ったところでございます。また、この地震により2月末時点で町内255世帯の家屋が被災し、家屋調査を実施いたしました。

そして、2月7日夜から降り続いた雪は8日未明、8日衆議院議員総選挙投票、開票当日に合わせるかのように40センチを超える積雪となりました。11月から2月末までの間、職員の懸命の復旧活動はもちろんのこと、それを御支援いただきました振興協議会をはじめ町民各位、さらに南部町建設業協会をはじめとする町内企業の皆様、多くの温かい支援をいただいた県内外の自治体、企業の皆様に心から感謝を申し上げます。

防災関連で申し上げます、去る2月27日には三朝町におきましてガーディアン72ボックス受入れ備蓄協定を県内15全町村とガーディアン72災害支援プロジェクトの間で協定を締結いたしました。ガーディアン72ボックスは、生命維持のための3日分の生活物資をあらかじめ段ボールに詰めたセットで、この1箱が1人分となると、事前に仕分してある箱でございます。人口の10%を避難所に確保しておくこと、さらに近隣自治体との連携によって災害時、初動の3

日間を何とか乗り切ることを目的に、ガーディアン72災害支援プロジェクトを民間主体で取り組んでおられるものです。今後予想される南海トラフ地震や首都直下地震など、予想される困難、国難に相互連携して人口の10%備蓄を受援、支援することで取り組むプロジェクトでございます。各御家庭でも家族や生活可能な3日間の食料、水、トイレ、衣類や衛生用品を備えることで、自らと家族の生命、そして災害の下での健康を守ることができると言われております。昨年来からの災害に学び、防災を見直していく、そんな新しい年度にしていきたいと思います。

近年、全国で大規模林野火災が発生しています。一たび林野火災が発生すると大規模火災に発展するおそれがあり、この予防に向けて全国の自治体で林野火災注意報・警報が本年4月から発令されることになりました。期間は1月1日から5月末日までの一定条件下の気象条件で、自治体ごとに発令されます。発令された自治体では、農作業をはじめとした火入れを制限するほか、落ち葉など、燃えやすいものの近くでの喫煙なども制限されます。発生すると人命や森林資源に甚大な被害を及ぼす林野火災防止へどうか御協力をお願いいたします。

次に、12月議会以降の火災等、消防団の出動について報告をいたします。この間の出動回数は2回、2月21日に発生した阿賀地区の草火災では休耕田の枯れ草1,315平米を焼失しました。消防ポンプ車1台、9名の出動をしております。

続いて、2月23日、同様に原地区で枯れ草273平米を焼失しました。消防ポンプ車2台、10名の出動を行っております。西部広域消防隊と連携し、消火に当たりましたが、空気が乾燥し、突風が春を告げる季節を迎えますので、町民の皆様には火の取扱いに格段の注意をいただきますとともに、4月から改正の林野火災注意報・警報で火入れをはじめ、喫煙やたばこの火の始末についても一定の制限が行われます。御協力をどうかよろしく願いをいたします。

次に、人口動態について御報告いたします。12月1日から2月末の間に出生された方は11人、お亡くなりになられた方は42人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生された子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。2月末現在の人口は9,847人でありました。高齢化率は39.80%、2月末現在の今年度の出生者は44人でした。前年同期と比較すると前年人口が1万64人で、217人の減となります。その前の年が176人の減でありましたので、高齢化に伴う人口の減少、そして南部町の特徴である団地等の構成年齢が上がっていったことも大きな要素になろうと、このように分析してるところでございます。率との比較では0.52%の増、出生数は1人の減となりました。前年高齢化率は39.29%でありましたので、こちらのほうは0.51%の増、出生数は35人でありましたので、こちらのほうはありがたいことに9人の増ということになっております。

本定例会におきましては、令和7年度一般会計補正予算、令和8年度一般会計予算、条例関係など22議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要な不可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

午後1時00分開会

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和8年第2回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

5番、荊尾芳之君、6番、滝山克己君。

日程第2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（景山 浩君） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、議長から4件の報告を行います。

最初に、去る12月25日に西部町村会事務所において開催されました、鳥取県西部町村議会議長会の報告をいたします。

当日は3件の議案が上程されました。第1号議案の令和8年度事業計画では総会や役員会、研修会など、ほぼ例年どおりの事業計画案が、第2号議案の令和8年度予算案では会議や負担金の減額、人件費や旅費の増額により対前年比で25万8,000円増の歳入歳出総額599万円の当初予算案が、そして第3号議案の分担金の賦課徴収方法では平等割15%、人口割55%、議員定数割30%の賦課方法がそれぞれ提案され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

次に、1月30日に米子市役所淀江支所において開催された、鳥取県西部広域行政管理組合臨時会の報告をいたします。

当日は、議案第23号の令和6年度の一般会計決算の認定、議案第1号の令和7年度一般会計補正予算に係る専決処分、議案第2号の令和7年度一般会計の補正予算の3議案と報告第1号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更に係る専決処分の報告がありました。

議案第23号の一般会計決算については、11月27日に開催の定例会において上程後に決算審査特別委員会付託されていた案件であり、12月25日に特別委員会による審査が行われ、全会一致で認定すべきものとされた旨の委員長報告があり、当日の本会議でも委員長報告のとおり認定と決しました。

第1号議案の補正予算の専決処分は、職員給与の引上げのための7,512万円の増額補正であり、第2号議案の補正予算は主に事業の実績見込みによる8,651万円の減額予算でありました。両補正予算とも全会一致で可決となっております。

報告案件である補正予算に係る専決処分は、旧灰溶融施設の解体撤去工事の契約金額を当初の9億1,300万円から249万円増額するものですが、これは地元からの要望により水質検査を追加するというものでございました。

続いて、2月16日に鳥取市のホテルモナークで開催されました、鳥取県町村議会議長会定期総会並びに自治功労表彰式の報告をいたします。

定期総会では、会務報告及び第1号議案の令和8年度事業計画、第2号議案の令和8年度予算、第3号議案の会費分賦徴収方法の3議案が上程されました。

第1号議案は例年どおりの事業計画、第2号議案は調査研究費が対前年比で約120万円増額された歳入歳出それぞれ3,121万6,000円の予算案、そして第3号議案は従来どおりの平等割15%、議員数割15%、人口割70%の会費分賦であり、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

定期総会後の自治功労者表彰式では永年勤続表彰と議会広報コンクールの表彰が行われ、当南部町議会関係では、13年以上勤続者の表彰を仲田司朗議員、三鴨義文議員、白川立真議員が、そして議会広報の最優秀写真賞をなんぶ議会だより83号が受賞されました。表彰を受けられた皆様には心よりお喜びを申し上げます。

最後に、2月20日、米子市役所淀江支所において開催されました、鳥取県西部広域行政管理組合定例会の報告をいたします。

当日は、議案第3号から8号までの6議案が上程されました。

第3号議案の組合議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部改正は、米子市の市長給料月額及び附属機関の委員報酬日額の改定を踏まえた議長、議員、管理者等の報酬改定の提案でありました。

第4号議案の火災予防条例の一部改正は、林野火災の注意報の発令等、また簡易サウナの設置基準等の改正、第5号議案のリサイクルプラザ条例の一部改正は、管理を指定管理者に行わせることを可能とする必要事項等の整備、第6号議案の令和7年度一般会計補正予算は、自己都合退職者の発生による約320万円の退職手当の増額補正、第7号議案の令和8年度一般会計予算は、人件費やごみ処理施設の建設費の増額や灰溶融施設解体撤去事業の起債による減額等約51億円の市町村負担基準に基づく歳入歳出65億7,000万余の当初予算がそれぞれ提案されました。また、議案第8号では、前任者の任期満了に伴い新たな監査委員を選任するものであり、いずれも原案のとおり全会一致で可決されております。

以上、議長からの諸般の報告を終わります。

なお、報告案件の詳細資料につきましては、議会事務局にて閲覧に供しておりますので、御覧ください。

次に、議員からの報告を受けます。

令和8年度町政に対する要望事項（回答会）について。

副議長、長束博信君。

○副議長（長束 博信君） 8番、長束博信です。令和8年度町政に対する要望会について、去る昨年の11月21日付にて議会から提出していた町政に対する要望書について、11月26日水曜日、午前11時から法勝寺庁舎2階の大会議室にて令和8年度町政に対する要望会を開催しましたので、御報告いたします。

町政に対する要望会への参加者は、執行部側から町長、副町長、教育長、教育次長並びに各課課長全ての出席をいただきました。議会側からは、議長、副議長、総務経済常任委員長、副委員

長、民生教育常任委員長、副委員長が代表しての出席としました。

要望事項については、まず初めに議会の総務経済常任委員長から要望書申入れの5項目について読み上げ趣旨説明を行いました。1項目めは人口減少対策、少子化・移住定住対策についてです。2項目めは農林業対策について、3項目めは緑水湖周辺の公共施設の整理について、4項目めは道路、河川の維持管理について、そして5項目めは経済対策についてです。

続いて、民生教育常任委員長が6項目めから12項目めについて読み上げ趣旨説明を行いました。6項目めは子供の教育機会均等等について、7項目めは人権対策のさらなる強化について、8項目めは保育園の運営について、9項目めは環境対策の抜本的な充実について、10項目めは健康対策について、11項目めは西伯病院について、最後の12項目めは小・中学校の環境整備についてでありました。

読み上げ趣旨説明後は執行部側からの質疑、内容確認の応答と議会側からの一部追加説明など行いました。なお、この要望事項の内容については、なんぶ議会だより第86号に掲載していますので、参考にいただければ幸いです。

続いて、提出したこの要望書に対する回答会を2月10日火曜日、午前10時から法勝寺庁舎3階本会議場にて開催しましたので、御報告します。

回答会への参加者は、要望会と同様、執行部側から町長、副町長、教育長、教育次長及び総務課長以下、各課の課長全員の参加をいただきました。議会側からは、代表ではなく議長以下、全議員の出席を得て開催しております。

回答については、要望書の第1項目めから最後の第12項目めまでの内容について各担当課長から読み上げ説明いただきました。詳細内容は省略しますが、いずれもこれから取り組む姿勢や方向性を示すものとなっており、具体的な前進が図れるものなども含まれておりました。回答の読み上げ後は項目ごとに議会側から質疑をし、確認を行ったところです。町政にとっても重要な案件ばかりであり、今後の進捗状況に注視し、秋頃を目途に中間報告を求めています。以上、概要報告とします。

○議長（景山 浩君） 続いて、議会改革調査特別委員会の活動報告を求めます。

委員長、長束博信君。

○議会改革調査特別委員会委員長（長束 博信君） 議会改革調査特別委員長、長束博信です。昨年に住民の声をきく会活動を議会改革調査特別委員会で開始することに決定してから、これまでの活動について途中ではありますが、経過報告いたします。

昨年1月に議会が新体制になってから、議会の在り方や委員会の活動内容について議会改革調

査特別委員会としての委員会を開催し、今任期における主な活動項目を設定しました。

最初に項目として取り上げたのは、住民との意見交換会でありました。2つ目には、ハラスメント条例の制定であります。

ハラスメント条例制定の取組については、前期から引き継いでおりました調査・研究及び職員の皆様にも御協力をいただき、アンケート結果のまとめたものを公表してきました。そして、この条例はさきの12月議会で発議し、可決、成立しましたので、活動は一つクリアできました。今後は研修等に積極的に参加し、条例で定めたことがきちんと身につく、議員一人一人が対応を間違えないようにしていくことが必要であります。

一方の住民との意見交換会については、新年度に入り、7つの振興協議会へ議長及び議会改革調査特別委員長が出向き、各集落の区長さんに説明をさせていただき、活動内容の御理解をいただいたところです。その後、実施要綱について委員会で再確認した結果、これまでに作成されている住民の声をきく会と内容はほとんど同じであるため、新しく要綱を作成せずに従来のもので適用することとしました。したが、住民との意見交換会という名称ではなく、住民の声をきく会で活動することとし、そして議員の対応、受持ちにつきましては3班体制とし、対象地区は南部町全集落で、取組期間は2年間でということに決定させていただきました。

議員の皆さんには、日程調整の受持ち集落を決定させていただき、各集落の都合がよい日を決めていただき、日程の時間が重ならないよう住民の声をきく会を実質的にスタートさせていただきました。

住民の皆さんから声が出しづらいときには、話合いの議題として、①少子高齢化・人口減少、②地域（集落）の維持、③地域交通、④農業・農地・林業等、⑤子育て・教育、⑥議員の成り手不足、⑦議会・議員に対する意見・要望、⑧その他などを準備し、話合いがスムーズにできるよう臨むこととしました。そして、最初の開催地区は、昨年9月7日日曜日、御内谷集落でありました。2番目の地区は、法勝寺地区で10月9日木曜日、1区から8区合同で開催となりました。続けて、10月18日日曜日に城山地区、11月2日日曜日に上鴨部地区、11月16日日曜日にいずみ地区、11月23日日曜日に池野地区、11月30日日曜日に東西町1区から4区合同開催、12月7日日曜日に長田地区、同じく12月7日日曜日に馬場地区と馬場住宅地区合同開催、12月14日日曜日に戸構地区、12月20日土曜日に柏尾地区まで、開催を重ねてきたところでございます。

開催した住民の声をきく会では、身近な問題などについて様々な御意見をお伺いしました。様々ありました中では、人口減少による人手不足による課題が一番大きいようでありました。集落

周辺の草刈り、河川の堆積土除去、水路の雑草・雑木、空き家及び空き家跡の環境、不法投棄、地籍調査の境界不明、企業誘致、自治会役員不足、地域伝統行事の人手不足、防災避難所、桜及び公園の管理、観光手だて、通学路環境、人を呼べる移住定住策、議員報酬と負担・定数問題、道路危険箇所への注意明示、住宅周辺の環境整備、町道の崩壊対応環境整備、住宅団地増設、防犯対策、水道管のむき出し、物価高対策、病人・弱者への社会保障制度、移転元の土地管理、観光のライン化PR、山林の価値対策、農業の高齢化施策、若者・子供施策と年寄り施策などなど、本当にたくさんの課題、お話をいただきました。

この住民の声をきく会の内容につきましては、議会だよりにて要点をまとめ、第85号、第86号と順次掲載し、広報していますので、参考にいただければと思います。また、どの地区でも会の開催の受入れ結果として前向きに受け止めていただき、このような会は、年1回くらいは開催してほしいとの要望が多くありましたことを御報告しておきます。

年が明け、今年に入ってから開催予定は、現在判明しているところで3月19日木曜日に市山地区、3月22日日曜日に上野地区、3月28日土曜日に福頼・掛相・馬佐良地区の合同開催、4月12日日曜日に伐株・道河内・武信・徳長の合同開催の予定となっています。今後も議会として一生懸命に取り組んでまいりますので、各集落の皆様には御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、議会改革調査特別委員会の住民の声をきく会のこれまでの活動経過の概略報告とします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を求めます。

真壁容子君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（真壁 容子君） 南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会の報告をいたします。

去る2月25日、令和8年第1回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、南部箕蚊屋広域連合介護保険条例の一部改正のほか、令和7年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算並びに令和8年度一般会計予算、介護保険事業特別会計予算の5議案が提案され、それぞれ可決されました。

介護保険条例の一部改正では、介護保険料督促手数料の廃止、介護保険の第1号保険者の保険料の減免に伴う改正案が提案され、可決されました。

令和7年度補正予算は、一般会計では歳入歳出それぞれ438万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5億9,501万3,000円としています。

介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ3,421万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を31億7,170万4,000円としています。

両会計とも主に実績見込みによる補正ではありますが、この令和7年度の介護保険事業特別会計では、この中で明らかになってきていることは、昨年と同じだったのですけれども、いわゆる保険給付の中では居宅介護、それから地域密着型、いわゆる居宅介護等での減が目立ちました。それに対し、施設介護、これが4,813万3,000円の増となる。傾向として居宅介護よりも施設介護を選ぶということが続いているという状況です。結果として減額になったのは、6,969万円の基金繰入れを結果として入れなくても済むことになったということでの減額です。

以上、この2案についても全会一致で可決されています。

次に、令和8年度一般会計予算は、歳入歳出総額5億3,800万円で、前年度に比べて2,300万円、4.1%の減額予算でした。介護保険システム標準化に係る経費の減額が主な原因となっています。この令和8年度の一般会計予算では、この中で構成している3町村の負担割合の見直しを主張し、反対する意見も出、結果として賛否で賛成多数で可決されております。

次の介護保険事業特別会計は、歳入歳出総額31億1,500万円、30億を超えました。前年度に比べて1,300万円、0.4%の増額予算です。第9期の介護保険事業計画に基づく給付費及び地域支援事業費を見込むほか、介護予防等の取組に資する保健福祉事業費等が計上されています。この特別会計予算については、保険料と利用料の引下げを求めて反対の意見が出、結果として賛成多数で可決されています。

また、当日行われた一般質問では、ケアマネの不足の問題、またケア労働者をどのように確保するかのことでも質問と答弁がありました。

同時に、介護保険第10期については、今後、厚生労働省がこれまでも、保険料が8,000円になるという予測の下で介護保険を維持するためには国の補助金を増やすよう求める意見が一般質問で出たことを加えて報告しておきます。

提出された資料につきましては、議会事務局で閲覧できますので、詳細につきましてはそちらで御確認ください。以上で報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の報告を求めます。

井原啓明君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（井原 啓明君） 2番、井原でございます。去る2月26日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されましたので、報告いたします。

定例会に提出された議案は2議案で、令和7年度南部町・伯耆町清掃施設管理組合会計補正予

算（第2号）と令和8年度南部町・伯耆町清掃施設管理組合会計予算です。

初めに、令和7年度補正予算（第2号）につきまして、人事院勧告による人件費の増加分を組み替えるものであり、こちらは全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、令和8年度当初予算についてです。当初予算は歳入歳出それぞれ2億4,700万円で、前年度比100万円の減額となりました。

2町の8年度の負担金は、南部町が1億464万6,934円で、伯耆町が1億751万1,066円、総額2億1,215万8,000円、前年度と比べ20万円の減となりました。財務サーバーの更新のため総務費は増額となりましたが、光熱水費等の減額により衛生費は減額となり、前年度とほぼ同額の当初予算となりました。

可燃ごみの搬入量は、全体で約3,837トン、昨年と比較すると約147トン減少しました。両町とも収集量も直接搬入量も減少しており、人口減少が要因ではないかとの見解でした。

町別搬入量については、南部町は約1,890トン、前年と比較すると約87トンの減、伯耆町は約1,947トン、前年と比較すると約59トンの減でした。

家庭から出るごみについては、両町合わせて約82トン減少しており、南部町は前年より約64トンの減少、約1,508トンで、伯耆町は前年より約18トン減少、約1,525トンでした。

人口もごみも減っておりますが、修繕等に係る維持費は人件費や材料費の高騰の影響を受けて上がっています。施設を長もちさせるためにもいま一度、一人一人が分別やりサイクルに力を入れて取り組んでいく必要があると考えます。

この令和8年度当初予算については、全会一致で可決されました。

議案書は事務局に供しておりますので、閲覧のほど、よろしくお願いいたします。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 最後の報告として、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

仲田司朗君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（仲田 司朗君） 11番、仲田司朗でございます。去る2月12日、午後2時より東伯郡湯梨浜町で開催されました令和8年第1回後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しましたので、報告させていただきます。

上程議案は第1号から第6号まで一括で審議いたしました。

議案第1号は、広域連合会計年度任用職員に関する条例の一部改正についてでございます。

内容は、令和7年8月の人事院勧告を踏まえた県内地方公共団体における会計年度任用職員の給与改定状況を勘案し、広域連合においても所要の改正をするもので、具体的には令和7年12月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025か月分引き上げるとともに、令和8年6月以降に支給する期末手当の支給割合を100分の126.25、勤勉手当の支給割合を100分の106.25とするものであります。

施行日は公布の日として、令和7年4月1日から適用することとしておりますが、令和8年6月以降に支給する手当に係る規定については、令和8年4月1日から施行することとしております。

議案第2号は、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。

内容は、令和8年度及び9年度における保険料率の設定を行い、国において新たに創設された子ども・子育て支援納付金制度への対応として関係する所要の整備を行うものです。

医療分の保険料率については、医療給付費準備基金から2年間で11億円を繰り入れることにより、必要となる歳入が確保できる見通しであり、所得割率及び均等割額を現行のまま据え置くこととしておる次第です。

子ども・子育て支援納付金賦課額については、所得割率が100分の0.25、均等割額を年額1,363円とすることでした。

低所得者に対する保険料の軽減措置については、国の基準に基づき5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準をそれぞれ引き上げ、令和8年度及び9年度に限り均等割額に係る7割軽減を7.2割軽減へ引き上げる特例措置を設けることにしたものでございます。

本条例の施行日は、令和8年4月1日としております。

議案第3号は、令和7年度後期高齢者医療一般会計補正予算（第1号）でございます。

内容は、市町村から派遣職員の給与等負担金や指定金融機関への公金振込手数料の増額のほか、職員旅費や業務委託料に係る入札執行残など、不用と見込まれる額を減額するもので、決算見込みに基づき補正を行うものでした。

議案第4号は、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてです。これは、歳入歳出総額それぞれ1,475万1,000円を減額し、総額854億291万円。

内容は、国庫支出金の増額及び歳出の事業費に係る決算見込みを踏まえ、市町村負担金を減額するものでした。

歳出については、派遣職員の給与等の負担金や会計年度任用職員の報酬等の増額のほか、特別高額医療費共同事業拠出金の額確定に伴うもので、減額の主な内容として電算システムのカスタ

マイズ委託料や制度改正の周知に係る関連経費で、決算見込みに基づき減額するものでございます。

議案第5号は、令和8年度後期高齢者医療一般会計予算についてです。一般会計は広域連合組織運営のための予算でございます。歳入総額8,554万8,000円として、前年度に比べて79万9,000円の増額となっています。

増額となった主な内容は、被保険者数の増加に伴う公金振込手数料の増加や情報セキュリティ確保のための機器更新に係る経費の増加によるものでございます。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金8,464万1,000円を計上。

歳出の主なものは、議会費93万7,000円、広域連合の運営に要する経費に8,411万1,000円を計上しています。

議案第6号、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算についてです。特別会計は制度運営のための予算で、そのほとんどの歳出は保険給付事業に要する費用です。予算総額964億9,896万7,000円として、前年度と比べて30億1,386万2,000円増額となっています。増額となった主な理由は、被保険者数や医療給付費の動向を踏まえて保険給付費26億3,689万5,000円の増額を計上しております。支払い基金の拠出金は、出産育児支援金に係る激変緩和措置の終了に加え、子ども・子育て支援金の創設に伴い3億1,183万1,000円の増加を計上しております。

歳入の主な内容は、市町村支出金192億1,003万1,000円、国庫支出金324億4,280万3,000円、県支出金82億4,528万4,000円、支払基金交付金が358億9,663万6,000円を計上しております。

歳出の主なものは、制度運営に要する経費3億7,584万1,000円、保険給付費950億2,745万8,000円、出産育児一時金及び子ども・子育て支援金3億7,742万6,000円、保健事業6億1,339万円を計上していました。

全議案とも全会一致で可決いたしました。

なお、提出された議案書については事務局で閲覧できますので、御覧いただきたいと思います。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 施政方針の説明

○議長（景山 浩君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、令和8年第2回南部町議会定例会に当たりまして、施政方針を申し上げます。

本日ここに、令和8年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、町政運営に対する所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

初めに。私が3期目の負託をいただき、新たなスタートとなった令和7年度から1年が経過いたしました。この間、町民の皆様から寄せられた多くの叱咤激励を糧に安心・安全な暮らしやすい南部町の創造に向け、全力で取り組んでまいりました。戦後80年、そして昭和100年という大きな節目の年を経た令和8年度は、新たな一步を踏み出す年となります。

本年は、十二支のうま年であり、60年に一度のひのえうまの年に当たります。ひのえうまは、躍動、成功、前進を象徴すると言われており、情熱とエネルギーに満ちあふれた年とされています。本町においても、この節目の年を新たな挑戦と飛躍につなげるべく、着実な町政運営に取り組んでまいります。ひのえうまの年にふさわしく、本町がさらなる飛躍を遂げるためには、その土台となる町民の安心・安全が揺るぎないものでなければなりません。

去る1月6日、島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生いたしました。境港市等で震度5強、本町においても震度5弱を記録し、住宅の一部損壊をはじめ、公共施設や社会福祉施設、さらには農業に欠かせないかん水施設など、大きなものではありませんが多方面にわたる被害が確認されました。特に滝山水源池の濁りによる給水停止措置では、会見地区の約1,100世帯に対して、多大なる御不便と御心配をおかけいたしました。被災された皆様に改めて心よりお見舞いを申し上げます。

この難局に当たり、各方面から頂戴した温かい御支援は、本町にとって大きな力となりました。南部町社会福祉協議会によるボランティアセンターの立ち上げ、そして登録いただいた55名の皆様による献身的な活動、日本水道協会や県内市町村、尾道市からの給水車派遣や人的支援、さらには多くの事業者や自治体、個人の方々から届けられたペットボトル飲料水、加えて寒波到来のさなかに協力いただいた消防団や町議会、民生児童委員協議会、日赤奉仕団、そして各地域振興協議会や集落単位での共助の輪、被災家屋の調査等においても、鳥取県をはじめ県内町村の大きな協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、改めて本町を支えてくださった全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

今回の地震は、自然災害の脅威が常にすぐそばにあることを改めて私たちに突きつけました。

私は、この震災から得た教訓を真摯に受け止め、町民の皆様お一人お一人による自助の備え、本町が誇る地域コミュニティによる共助の精神、そして行政が果たすべき公助の役割、これらを三位一体で進めていくことこそが本年度の町政運営の出発点であると考えております。この自助、共助、公助をより確かなものにするため、令和7年度より重点的に取り組んでいるのが住宅の無料耐震診断制度であります。令和7年度は23件の申込みをいただき、町民の皆様の中に自らの命は自ら守るという意識が着実に浸透し始めていることを実感いたしました。しかし、1月の地震を経験した今、私たちがなすべきことは、この歩みを止めることなくさらに加速させることです。潜在的な不安を抱える家屋はまだ多く残されていると推察されます。本年度からこの事業をさらに進化、継続させることで、住まいの安全性の見える化を強力に推し進めてまいります。

また、今回の地震対応でも見えてきたもう一つの重要な課題が情報の円滑な共有であります。発災時、とりわけ支援を必要とする方々の安否をいかに迅速に確認し、救助や支援につなげるか。この公助の実効性をより高めるため、災害発生時等において避難行動要支援者の情報を速やかに関係機関や地域組織間で共有するための災害時の避難支援及び名簿の共有に関する条例、これはあくまでもまだ仮称でございますが、この制定について検討してまいります。個人情報の保護に細心の注意を払いつつも、非常時において助けを必要とする人への情報をよどみなくつなぐ仕組みを整えることは、命を守るための行政の責務であると考えております。

さらに、自助の質をもう一段高めるための新たな一手を講じたいと考えています。断水予告時に直面した生活雑用水の確保面の課題。例えばトイレは、使い捨てトイレがあれば急場をしのぐことができるのではないかと。こうした面から、これら防災備蓄品の確保を支援する防災用品購入事業を新たに創設いたします。購入経費の2分の1相当のたすかーどポイントを町から付与させていただくことで経済的負担を軽減し、各家庭での備えが当たり前となる文化を町全体で育ててまいります。

家屋の耐震化という大きな備えと家庭用備蓄という身近な備え、この両輪を町が全力でバックアップすることで、地震などの災害発生時にも持ちこたえることができる力強い南部町を築き上げてまいります。

国の動きとなんぶ創生2.0。少子高齢化、人口減少、東京一極集中や物価高騰など、私たちを取り巻く環境は依然として予断を許しません。日々の暮らしに直結する物価高に対しては、国が打ち出す経済対策に迅速かつ的確に対応し、町民の皆様sの生活を守り抜くことを第一に進めてまいります。

その国政に目を向けますと、高市総理は、日本の供給能力を強化する強い経済と国民の生命を

守る危機管理投資を最優先事項として掲げられました。先般の衆議院議員総選挙においても、この経済安全保障を基軸とした強靱な国づくりが国民の支持を得たものと認識しています。

一方で、我々地方自治体の現場には急激な人口減少、東京一極集中という静かなる有事が今この瞬間も進行しています。本町の人口は昨年4月に1万人を割り込みました。昨年1年間の出生数は46人と前年より8人増加していますが、人口は本年1月末時点で9,865人と、昨年同時期よりも211人減少し、高齢化率は39.7%となり、0.4%増加しています。

高市総理が目指す成長の果実を全国へ普及させる強い経済を真に実現するためには、その土台となる地方において人々が安心して暮らし、健やかに老い、伸びやかに子供を育てられる基盤が盤石でなければなりません。

令和7年度の施政方針において、南部町で育つ子供たちが夢や希望を持ち、性別や国籍を問わず、若者から高齢者までの各世代がそれぞれの持ち場で支え合いながら自分らしく人生を謳歌できる、そうした社会を目指していくための挑戦をなんぶ創生2.0と称して取組を進めていくと申しましたが、本年度も変わらず子育てや教育、医療、福祉など、町民の皆様の暮らしに寄り添い、取り組んでまいり所存でございます。

各種計画と新年度予算。町政を進める上では、進むべき方向を指し示す道しるべとしての計画が必要です。本年度から始動する3つの重要な計画について申し上げます。なお、手続上、現時点で公表に至っていないものもありますが、御了承ください。

第1に、総合計画における地方創生の柱となるなんぶ創生2.0戦略についてです。この戦略の策定に当たっては、産業、学術、金融、行政、さらには言論・労働の各分野から成る産官学金労言の有識者の皆様に戦略会議委員として参画いただき、多角的な視点から本町の未来を議論してまいりました。今回、これまでの総合戦略に加え、生涯活躍のまち基本計画を1つに統合し、より包括的で実行力のあるなんぶ創生2.0戦略として再構築いたしました。

国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、令和12年の本町の人口は9,000人を割り込むとされています。しかし、私はこの予測を甘んじて受け入れるつもりはありません。新たな戦略に掲げた挑戦・シナジー・循環の3つの視点を軸に各事業を強力に推進することで、人口9,457人以上の確保、そして転入・転出が均衡する社会増減ゼロの達成を高い目標として掲げ、取り組んでまいります。

第2に、社会福祉の指針となる第2期地域福祉推進計画です。さきの1月の地震において、私たちは隣近所の声かけやボランティア活動といった地域独自の支え合いがどれほど大きな救いになるかを改めて実感いたしました。国が経済成長を掲げる今こそ、私たちはその土台となる地域

福祉の充実に力を注がねばなりません。複雑化する生活課題に対し、地域振興協議会をはじめとする関係機関が横断的に連携する体制を強化し、安心して暮らせる町としての土台を固めてまいります。

最後に、これらの施策を支える基盤となるのが南部町DX計画です。DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、データとデジタル技術を活用して、これまでの業務フローを変革・改革することで新しい価値を創造する取組を示すものです。少子高齢化が進む中、住民自治を守り、持続可能な役場運営を維持するためには、デジタル技術の活用は避けて通れません。しかし、デジタル化はあくまで手段であり、目的は変革、それによって生まれる温かみのある行政です。手続を効率化して生まれた時間を町民の皆様との対話や支援を必要とする方への寄り添いに充てていく、そしてデジタルに不慣れな方を決して置き去りにしない、こうした使われるDXを最優先に、本年を本町のDX元年として歩みを進めてまいります。

これらの施策の推進に当たっては、これまでに続き、つなぐconnect、変えるchange、挑戦するchallengeを政策理念として掲げ、4つのK、暮らし・教育・環境・活力への挑戦として具体的な事業に取り組んでまいります。

南部町がこれまで注力してきた若者や女性に選ばれる環境づくりやコミュニティ・スクールを通じた人材育成、人権が大黒柱のまちづくりなどは、まさに地方の生活力を高め、自立した地域をつくるための先行投資にほかなりません。これまでの取組を深化させることで、さらなる持続可能な未来を積み上げていく。なんぶ創生2.0戦略で掲げた挑戦・シナジー・循環の視点を持って各施策を線で結び、面としての広がりを持たせ、確かな定住や関係人口の拡大へと結びつけてまいります。

この結果、本町の令和8年度一般会計当初予算規模は80億3,600万円、対前年度比13.1%減となっています。ただし、令和7年度に計上していた統合保育所整備事業分を除きますと、実質的な予算規模は前年度比で1%増となります。

町の財政状況は、各種指標上は健全であります。歳出面では少子高齢化、人口減少下での町政運営において様々な施策が必要となる一方、人件費の上昇に加え、近年の物価高騰による経常経費の増加等、全体としては今後も増加が見込まれます。

歳入面では、町税の構成比は依然として低い状況にあり、国からの財源に頼らざるを得ない構造に変わりはありません。しかしながら、こうした財政状況下にあっても守るべき暮らしを守り、攻めるべき未来へ投資する、そのために事業の必要性や有効性、成果や実績を踏まえた取捨選択や経常経費の削減等により、財政の健全性と施策の有効性を両立させた予算を編成いたしました。

それでは、令和8年度における4つの挑戦の実現に向けた重点的な取組を中心に説明いたします。

1、暮らしに挑戦「安全すこやかに暮らすまち」。

まず、1点目は、自然災害への備えを万全にし、人口減少社会にあっても互いに支え合いながら、誰もが健やかに自分らしく生きられる「安全すこやかに暮らすまち」への挑戦です。

冒頭申しましたように、去る1月の地震を受け、本年度は住宅の耐震化を重要課題としてさらに加速させます。旧耐震基準の住宅を対象とした無料耐震診断を、町による広報やなんぶ里山デザイン機構のおうちの相談窓口を通じて町民の皆様に積極的にアピールしていくことで、実施いただく件数も引き上げていきたいと考えています。診断から設計、そして改修までを切れ目なく支援し、拡充させた補助メニューを基に命を守る住まいの確保を強力に後押ししてまいります。

真の防災力とは、ハードの整備のみならず、一人一人の備える心に宿るものです。先ほど申し上げたとおり、新たに防災備蓄に対する支援を開始するほか、防災の専門家を招いた防災セミナーでは福祉と防災をテーマに町民の皆様と議論を深めます。また、地域の方々の力をお借りしながら、親子で楽しみながら生き抜く知恵を学ぶ防災ワンデーキャンプの実施も検討したいと考えております。これらを通じて次世代を担う子供たちと共に地域全体で防災文化を育ててまいります。

地域の安全を守る現場にもデジタル技術を導入いたします。防災重点ため池を対象に、国、県と連携した監視カメラと水位計の設置です。令和7年度には4つのため池で先行して設置をいたしました。令和12年度までの期間で順次設置してまいります。これまで荒天の中で現地へ水位確認に赴いていた管理者の皆様の負担を軽減するとともに、リアルタイムで得られる水位データを行政・住民間で共有できる体制を構築いたします。デジタルによる見守りの目を増やすことで、下流地域の安心を確保してまいります。

こうした自然災害への備えと並行し、日々の生活の安全、すなわち移動の足を守ることもまた行政と地域が一体となって取り組むべき重要な課題であります。

本年も、昨年に続き同時期に積雪に見舞われました。2月8日の衆議院議員総選挙への影響も懸念されましたが、対応いただいた委託事業者の皆様、そして共同除雪に汗を流していただいた地域の皆様の献身的な御協力により大きな混乱もなく、町民の皆様の移動の足を確保することができました。この場をお借りして改めて深く感謝を申し上げます。

こうした地域の連帯こそが安全な暮らしの基盤です。今後もふれあい道路サポート事業などを通じ、地域の皆様と手を携えながら四季を通じて安全・快適な町道の確保に努めてまいります。

このように地域の安全や活力を根底で支えているのは、住民自らが地域を思い、動く力にほかなりません。

次に、この本町の自治の根幹である地域コミュニティの再構築について申し上げます。

設置から19年が経過した地域振興協議会は、今、担い手不足や役割の変化という大きな転換期にあります。集落の活力を維持し、将来にわたって地域を支え続けるためには、これまでの形にとらわれない見直しも必要です。本年度は地域の在り方検討の2年目として検討をさらに深化させます。個々の集落の役割の定義や、地域振興協議会がその補完機能を十分に発揮することができるよう、有識者と共に未来の南部町にふさわしい仕組みを練り上げてまいります。新体制の令和10年度試行を見据え、一步ずつ、しかし確実に持続可能な地域運営の形を具現化してまいります所存です。

また、町民の皆様が住み慣れた地域で、生涯現役で過ごしていただくための健康施策も充実させます。加齢に伴う聞こえの不安は、知らず知らずのうちに外出を控えさせ、社会的な孤立やフレイルを招く要因となります。そこで新たに聴こえの相談会を開設いたします。早期の聴力チェックと適切な専門外来へ受診を促すことで、いつまでも周囲との豊かな会話を楽しみ、社会とつながり続ける快活な暮らしを支えてまいります。

地方の日常生活において自由に移動できる公共交通の確保は欠かせない命綱です。本町が誇るタクシーをより快適に御利用いただけるよう、運行体制や車両・人員の効率化をさらに推し進めるとともに、福祉や医療の現場とも緊密に連携し、通院や買物を支える確かな移動手段の確保に向けて検討を進めてまいります。

将来にわたって誰もが移動に困らない町の構築につなげていくため、デジタル技術を活用しながら多種多様な交通手段の連携を一元化する南部町版MaaSの令和10年度の実施を目指し、県や関係団体等との検討会をスタートさせてまいります。

あわせて、公共交通を身近で楽しいものとして再発見していただく取組も進めます。令和7年度から開始した公共交通を楽しもうdayについては、本年度もさくらまつりをはじめとする主要イベントの時期に合わせて実施し、若者から高齢者まで誰もが公共交通を身近に感じ、お出かけを楽しめる環境を広げてまいります。

そして、これからの時代、これら全ての暮らしの質を高めるエンジンとなるのがDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。3か年計画の初年度となる本年は、その歩みを確かなものとするために国の地域活性化起業人制度を活用し、DX計画の策定も支援いただいた専門知見を持つ方を改めてDX推進アドバイザーとして招聘いたします。外部の視点を取り入れた伴

走型支援により、職員のデジタル活用能力を向上させるとともに、各課が抱える課題のスピード感を持った解決を強力に後押ししてまいりたいと考えています。デジタル化という手段を使いこなし変革につなげることで、そこから生まれた時間を町民の皆様への対面サービスや寄り添った支援に充てる。便利になった、暮らしやすくなったと実感できる温かみのある行政の実現を加速してまいります。

なお、本年4月から役場の開庁時間を試験的に短縮いたします。これはデジタル化による業務効率化や他自治体の動向を踏まえた働き方改革の一環です。

この見直しにより生み出された時間を複雑化する相談業務への対応や質の高い町民サービスの企画立案に充てることで、満足度のさらなる向上につなげてまいります。町民の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

2、教育に挑戦「子育て・教育のまち」。

2点目は、本町の最重要課題の一つである未来への投資、「子育て・教育のまち」を目指し、子供たちの健やかな育ちと地域を担う人材育成を全力で応援する取組です。

まず、幼児教育・保育の環境整備についてです。いよいよこの秋、さくら保育園とつくし保育園を統合した待望の新園かきっこ保育園が完成のときを迎えます。これまで長きにわたり町立保育園の運営を担ってこられた社会福祉法人伯耆の国が、民間の活力を生かした公私連携型保育園として新たな一步を踏み出します。里山の地に子供たちの元気な声が響き渡る光景は、まさに本町の希望そのものであります。公立保育園はもとより、公私連携協定に基づき運営されるこの新園についても、町としての保育責任を明確にし、保護者の皆様が南部町で育てて本当によかったと実感できる、安心して大切なお子様を託せる環境づくりに努めてまいります。

あわせて、仕事と育児の両立という切実な課題にも寄り添います。保護者の皆様が最も不安を感じるお子様の急な発熱や病気の際、安心して就労を継続できるよう、西伯病院において病児・病後児保育事業を再開いたします。病院の看護師と町が配置する保育士による受入れ体制を整え、核家族化が進む中での孤立した育児を防ぎ、地域全体で子育てを支えるセーフティーネットで子育てをサポートしてまいります。

学校教育の現場においては、大きな転換点を迎える中学校部活動の地域移行について、既に本町では令和7年度から一部先行実施しているものですが、本年度はそれを加速させていきます。生徒が主体的に種目を選択し、地域の中で専門的な指導を受けられる南部町型地域クラブへ移行を推進するため、総合型地域スポーツクラブスポnetなんぶへの業務委託を通じた指導員の配置や、合同チームの練習会場への送迎支援を行います。持続可能なスポーツ・文化活動の機会を

確保し、子供たちの可能性を地域全体で伸ばしてまいります。

次に、町で特に力を注いでいる不登校対策について申し上げます。不登校の数は全国的に増加傾向にありますが、本町では教育支援センターさくらんぼを核に、一人一人の心に寄り添う居場所の充実に努めてまいりました。その成果は数字として明確に表れ始めています。かつては国や県の平均を上回っていた出現率が令和6年度から減少に転じ、直近の調査では年度中途の数字ではありますが、中学校では国、県の前年数値を下回るまでになりました。小学校につきましても、前年度と比較して改善傾向にあります。

また、不登校ということではありませんが、1月の地震発生直後、心理的不安から一時は21名に達した欠席児童生徒数が学校現場の懸命な対応により僅か数日でゼロになったという状況もあります。これは私たちが積み重ねてきた心の居場所づくりが非常時において子供たちの確かな支えとなった証左であります。さきの2月6日には、町が地域の方々と取り組んできたスマイルサポートなんぶの活動が文部科学大臣表彰を受けましたが、この歩みを止めることなく、本年度は新たに小学校1校にもサポートルームを追加設置し、不登校の未然防止と一人の子供も取り残さない包容力のある教育を推進してまいります。

さらに、子供たちの放課後の居場所についても新たな一手を講じます。法勝寺庁舎側のキナルなんぶが子供たちの集いの場として定着する一方で、天萬庁舎周辺には自由に集える場所がなく、設置を望む多くの声が寄せられていました。子供たちを取り巻く環境が多様化する今、自宅でも学校でもない第三の居場所（サードプレイス）の存在は、健やかな成長のために欠かせません。

そこで本年度、天萬庁舎3階の秀峰大山を望むことができるロビーを改修し、子供たちが気軽に寄り、学び、笑い合える子供の居場所を創出いたします。校区に関係なく、子供たちが孤立することなく、温かなまなざしの中で育っていくことができる、そんな子育ての町、南部町を目指してまいります。

あわせて、次代を担う若者たちが成長の過程であっても、郷土とのつながりを持ち続けられるよう支援を継続してまいります。

まず、町外の高校へ通う生徒たちの高校生サークル*With you* 翼の自主活動への支援です。本年度も沖縄研修やスーパーゴールデンウィークの地域活動など、主体的な社会参画の機会を確保し、郷土への愛着を育みます。

また、地域づくりの担い手である新☆青年団へ*ent* づくりの活動を後押しいたします。サツマイモ作りやイベントでの大判焼きの販売、さらには他地域の団体との交流を通じ、若者同士が刺激し合い、地域で活躍できる環境を維持してまいります。子供から青年期に至るまで地域全体

で温かく見守り、育て上げる南部町流の人材育成を着実に推し進めてまいり所存です。

3、環境に挑戦「環境と共生のまち」。

3点目は、共生、協働、環境をキーワードに、先人から受け継いだ豊かな里地里山を守り、誰もが自分らしく輝ける社会を築く「環境と共生のまち」への挑戦であります。

本町が目指すのは、制度やサービスの提供にとどまらない、住民お一人お一人の支え合いが息づく地域社会です。本年度は第2期地域福祉推進計画の1年目を迎えますが、地域振興協議会の福祉機能強化や、町内でごちゃまぜをキーワードに展開されるJ O C A南部（青年海外協力協会）、南部町社会福祉協議会など、関係団体との連携も重要だと考えています。地区担当保健師に加え、2名の福祉コーディネーターを地域振興協議会へ継続配置し、常設型サロンや見守り活動のさらなる充実を図ります。複雑化・潜在化する生活課題に対し、行政主導のサービス供給に頼るのではなく、住民の皆様と同じ視点に立ち、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられる温かな仕組みを目指してまいります。

次に、誰もが排除されることなく、スムーズに情報を分かち合えるバリアフリーな窓口の実現について申し上げます。

本町では、以前より耳の聞こえにくい方々のための、役場窓口での意思伝達を支援するツールの設置について御要望を頂戴しておりました。私はこの声を受け止め、限られた予算の中でより多くの方々の困難に寄り添い、より広範囲に活用できる形を検討してまいりました。その結果、本年度、新たに窓口文字表示システムを導入することといたしました。

このシステムは、リアルタイムで声を文字としてスクリーンに映し出すものです。加齢等により聞こえに不安がある方とのコミュニケーションを改善するだけでなく、134もの言語に対応する翻訳機能を備えておりますので、外国人の町民の皆様との対話においても言葉の壁を越えたユニバーサルな情報伝達が可能となります。平常時はもとより、災害時の避難所運営においても誰一人として大切な情報を逃さない、どのような状況下でも全ての町民がひとしく安心して行政とつながる環境を整えてまいり所存です。

これに加え、人と人との心の垣根を取り払い、国籍を問わず誰もが地域の一員として輝ける多文化共生事業について申し上げます。

現在、本町には人口の約1%に当たる外国人の皆様が主に地域の産業を支える重要な担い手として暮らしておられます。今後、生産年齢人口が減少する中で、彼らは単なる労働力ではなく共に町をつくる町民としてますます重要な存在となります。

J I C A（国際協力機構）から多文化共生マネージャーを招聘し1年目となった令和7年度は、

外国人労働者を多く雇用する民間事業者の皆様や地域の方々と手を取り合い、非常に意義深い歩みを進めました。具体的には、外国人が勤務する大国地区の工場周辺や居住エリア、工場から災害時避難所までの動線を歩き、日本人には見慣れた風景でも、外国人にとっては不安や恐怖に感じる場所はないかを一緒に点検いたしました。この安心・安全の見える化を図ったマップ作成は、言葉の壁を越えて共に生きるための確かな一歩となりました。また、119番などの緊急通報システムの活用セミナーを通じ、日本での生活におけるもしもへの備えを共有し、彼らの不安を安心へと変える取組で、参加した外国人の方々も一様に喜ばれていました。

2年目となる本年度は、このモデルを基に他の事業者や他の地域へと広げていきたいと考えています。町内全ての地域において日本人と外国人が互いに違いを認め合い、支え合える環境を整えること。それは多様な価値観が混じり合う新しい活力をつくり出すとともに、子供から高齢者、障がいのある方、外国の方など、それぞれが寛容で支え合い本町の持続的な成長へとつなげる道であると確信しております。

こうした共生の心を育む根幹となるのが互いの人権を尊重し合う人権啓発への取組です。差別のない南部町の実現に向け、本年度も地域振興協議会と緊密に連携し、身近な場所で人権を自分事として捉える人権学習会を継続して開催いたします。また、演劇やコンサートなどの感性に訴えるミカエル・セミナーなどを通じ、多様な視点で人権への理解を深める機会を創出してまいります。

さらに本年度は、4年に一度の取組となる人権の花運動を町内3つの小学校で実施いたします。子供たちが協力して1粒の種から花を育てる体験は、命の貴さを肌で感じ、他者への優しさや思いやりの心を育む貴重な学びとなります。学校現場としっかり歩調を合わせ、次代を担う子供たちの豊かな人権感覚を地域全体で温かく育ててまいります。

一人の人間として正しく理解し、正しくつながる、この積み重ねこそがあらゆる壁を乗り越え誰もが生き生きと暮らせる「環境と共生のまち」の確かな礎となると確信しております。

次に、野生鳥獣対策です。近年、熊等の出没が全国的に課題となる中、本町におきましても町民の皆様の安全を最優先に、不測の事態への備えを強化してまいります。新たに創設された緊急銃猟制度を活用し、警察や猟友会等の関係機関と緊密な連携体制を整えることで生活圏への出没に対する迅速な対応力を高めてまいります。

あわせて、農作物の防護柵設置や駆除従事者への支援も継続し、適切な距離感での共存を図る里地里山の環境維持に努めてまいります。

地球環境の課題である脱炭素社会への挑戦も重要です。本町は2050年二酸化炭素排出実質

ゼロを掲げ、歩みを続けております。本年度も国の重点対策加速化事業を最大限に活用し、家庭や事業所への太陽光発電設備、省エネ機器の導入補助を継続することで再生可能エネルギーへの転換を促進いたします。美しい自然と調和したカーボンニュートラルなまちづくりを町民、事業者皆様と一丸となって推し進めてまいります。

4、活力に挑戦「産業振興と賑わいのまち」。

4点目は、人口減少が継続する厳しい社会情勢の中にあっても、本町の活力の源泉である産業を力強く振興し、持続可能な「産業振興と賑わいのまち」を目指す取組であります。

まず、町の活力を維持する根幹である移住・定住促進についてです。本年度は、既存の支援制度を整理・統合し、利用者にとってより分かりやすく、かつ申請負担の少ない定住促進補助金へと刷新いたします。移住を検討される皆様の精神的・経済的ハードルを下げ、鳥取県で暮らすならまずは南部町と選んでいただけるよう、新婚世帯や子育て世代などへの支援を展開してまいります。

さらに、本町が抱える新たな住宅用地の確保という課題に対し、新たな施策を展開いたします。大規模な宅地開発はハードルが高い中、集落内に点在する空き家の除却を後押しいたします。所有者が県外在住などで利活用が難しい空き家を除却し、その跡地を空き家バンクへ登録・流通させることで、既存の集落内に新たな住まいの場を創出いたします。負の遺産となりかねない空き家を次代の定住拠点へと再生させ、集落の活性化と住環境の向上を同時に進めてまいります。

あわせて、若者層の定着を支援する人への投資として、新たに奨学金返還支援助成事業に着手いたします。物価高騰等により学生や保護者を取り巻く経済環境が厳しさを増す中、卒業後の奨学金返還は若者にとって大きな負担となっています。本町では、県内の対象業種に就業し、本町に居住する若者に対し、県の制度に上乘せする町独自の返還支援制度を創設いたします。令和7年度中に要綱を整備し、本年度から本格的に周知を行ってまいります。若者が経済的な不安なく本町を暮らし、働く場所として選べる環境を整えてまいります。

また、新たな人の流れをつくり出す取組にも注力いたします。御承知のとおり、本町では、長年にわたりJICAのグローバルプログラムによる実習生を受け入れてまいりました。県外の若者たちが約2か月半という期間、町民の皆様と共に暮らし、地域の課題に真正面から取り組むこの活動は、本町における若者受入れの土台となっております。本年度も彼らが地域に深く入り込み、住民の皆様とかけがえのない日々を過ごすことで、将来にわたる強固な絆を育んでいただけるよう、その活動を全力で支援してまいります。

これに加え、令和7年度からは新たな挑戦として、短期間の滞在で地域を支援するおてつたび

を通じたインターンの受入れを開始しています。町内のイベントに合わせて募集したところ、全国から意欲ある若者の応募があり、それぞれ2週間にわたり活躍していただきました。いずれの方も南部町を気に入っていただいたと聞いており、この試みにより短期間であっても地域活動のお手伝いを通じて地域とつながることができることを確認いたしました。本年度も、このおてつたびによる人の流れをさらに定着させ、年間を通じて定期的に若者たちが訪れるよう、町内の事業者にも活用を提案させていただくなど、取組を強化いたします。

地域課題に向き合うグローバルプログラムと機動力を持って地域活動を支えるおてつたび、この2つの手法を車の両輪として機能させるとともに、今後国で創設されるふるさと住民登録制度の活用なども含め、関係人口のさらなる拡大とともに、南部町を何度も訪れたいとなる場所から共に歩む場所へと進化させ、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

本町の基幹産業である農業においては、フルーツロード構想を軸とした攻めの農業を展開いたします。戦略品目であるイチゴの栽培ハウス整備を完了させるとともに、柿、梨栽培も含め、地域おこし協力隊制度を活用した就農誘致にも注力いたします。独立就農を前提とした技術研修から拠点整備までをパッケージで支援し、意欲ある担い手を呼び込みたいと考えています。あわせて、資材高騰という困難に立ち向かうため、眠っている農機やハウスを全町的に可視化し、必要とする方へつなぐ利用調整体制の構築に向け、本年度はニーズ調査に取り組みます。地域全体の農業資産を効率的に最適化することで、持続可能な経営環境を整えてまいります。

商工業の振興については、南部町商工会との緊密な連携の下、起業や新商品開発にかかる経費の補助等をはじめ中小企業の経営安定を支援してまいります。また、町内消費を喚起する電子マネー事業たすカードを推進し、ポイントアップキャンペーンなどで町内経済の循環を加速させてまいります。

観光と交流の拠点である緑水園周辺の活性化も必要です。本年度は、長年の課題であった湖面のスワンボートを撤去し、緑水湖の美しい景観を再生いたします。また、送迎に欠かせないマイクロバス2台のうち1台が、老朽化による雨漏りの発生など運行に支障を来す場合があることから、これを更新し利便性を向上させたいと考えています。このバスは災害時における避難者輸送にも活用できる体制を整え、町としての災害時対応機能も強化いたします。指定管理者と一丸となり、利用者のニーズに即した環境整備を進めることで、にぎわいと交流の拠点を再生してまいります。

御紹介した各事業のほか、本年5月にはとっとり花回廊において第61回全国植物園大会が開催されます。本町にとっても地域の魅力を全国へ発信し、多くの来訪者をお迎えできる大変貴重な

な機会となりますので、豊かな自然や文化、そして人のぬくもりを感じていただけるよう、関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。観光協会と共にさくらまつりや全国柿の種吹きとばし大会をはじめ、令和7年度に実施し好評だったかぐや祭など、本町の特色を生かしたイベントなどを含め広く発信し、公式SNSフォロワー数の拡大による関係人口づくりなど、これら一つ一つの実りを町全体の躍動へとつなげてまいります所存です。

それでは、次に特別会計及び公営企業会計の概要を説明いたします。

まず、国民健康保険事業会計ですが、令和8年度は12億4,300万円で、対前年度比1億6,260万円の減としました。

本町の国民健康保険の加入者は、令和8年1月末現在、1,211世帯、1,815人で、人口の18.4%を占めておりますが、昨年より61世帯、101人減少するなど、年々減少している状況です。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担う社会保障の基盤ではありますが、低所得者や高齢者を多く抱える構造的な課題に加え、社会情勢の変化に伴い、依然として厳しい財政運営を余儀なくされております。

こうした中、本町といたしましては、病気の早期発見と重症化予防を最優先課題として取り組んでまいります。令和8年度は、特定健康診査の実施率を51%、特定保健指導実施率を35%、人間ドックの受診者数を300人とする目標を掲げ、保健指導の充実を図ることで町民の皆様の健康寿命を延ばし、将来的な医療費総額の抑制に努めてまいります。

あわせて、運営の健全化を確かなものにするため、レセプト点検の徹底や資格管理の適正化を推し進めるとともに、負担の公平性を確保する観点から、期限内納付がなされない方に対しては督促や催告を通じて着実な納税を促してまいります所存です。

また、令和8年度からは、社会全体で子育て世帯を支える子ども・子育て支援金制度が開始されます。これに伴い、国民健康保険においても被保険者の皆様から支援金を頂き、県へ拠出することとなります。制度の趣旨について丁寧な周知に努めるとともに、今後とも安定的かつ持続可能な制度運営に尽力し、町民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられる体制を目指してまいります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に、県内全ての市町村で構成する鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営を担っており、町におきましては保険料の徴収と広域連合への納付、窓口業務などを適正に執行してまいります。

本制度におきましても、令和8年度より国民健康保険と同様に社会全体で次世代を支える子ども・子育て支援金制度が開始されます。被保険者の皆様には新たな負担をお願いすることとなりますが、制度の趣旨について丁寧な周知を図り、御理解を求めてまいります。

一方で、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健やかに自分らしく生きられるよう、健康寿命の延伸に向けた取組をより一層推進いたします。広域連合や関係団体との緊密な連携の下、高齢者保健事業の推進を図るとともに、加齢に伴う心身の衰え、いわゆるフレイルなどの多様な課題に対し、きめ細やかな保健事業を展開してまいります。

墓苑事業特別会計は、墓苑の維持管理費と利用墓地の手数料、償還に係る予算を計上しています。令和7年度は西伯墓苑の新規購入3件、返還8件で、空き区画は55件となっています。また、円山墓地については、新規購入ゼロ件、返還2件で空き区画は12件でございます。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めてまいります。

令和8年度の太陽光発電事業特別会計は、7,108万7,000円の売電収入を見込んでいます。収益は今後の維持管理のための基金積立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金などゼロカーボンに向けた施策に充当し、町民の皆様に還元してまいります。

令和8年度の水道事業会計については、事業収益を2億2,489万1,000円と見込んでおります。現時点では安定した事業運営が可能な状況ですが、有収率の低下などの課題もあります。物価高騰等の影響も大きく受ける中、将来にわたり水道事業を維持していくため、収支の改善や事業運営の効率化を図っていく必要がありますので、老朽施設の計画的な更新を進めるとともに、会見水系の改善計画の検討や将来を見据えた料金体系の在り方についても検討を進めてまいります。

令和8年度の下水道事業会計の事業収益は、4億4,415万5,000円を見込んでおります。

公営企業会計へ移行し2年が経過しましたが、経営状況や資産の実態をより正確に把握できるようになるなど、公営企業としての基盤整備について一定の手応えを感じており、実効性のある経営判断と経営健全化の取組を一層推進してまいります。

また、ストックマネジメント計画に基づき、維持管理、更新、改修を一体的に捉えた計画的かつ効率的な事業運営を行うとともに、東西町浄化センターの設備改築についても着実に進めてまいります。

令和8年度の病院事業会計の事業収益は、26億3,603万円、対前年比6,859万1,000円の増といたしました。そのうち、令和6年4月に設置した介護医療院事業収益は、9,

779万2,000円を計上いたしました。

西伯病院を取り巻く環境は、人事院勧告に伴う賃金上昇、賃上げによる各種委託料の増加、電気・ガス等のエネルギー価格、給食材料費や医療材料費等に係る物価高騰など、経営の厳しさが増しているところです。さらに、医師の確保対策など厳しい課題が山積しておりますが、地域住民が必要とする病院としてその機能を果たしていけるよう、医療機器の整備やRPAの導入など、デジタルを活用した医療DXの推進により、医療の質と経営の質を高めていく取組を進めてまいります。

令和8年度の在宅生活支援事業会計の事業収益は、4,934万5,000円、対前年比401万8,000円の増といたしました。

認知症の方の服薬管理や在宅でのみとりなど、町民の皆様のニーズに最大限対応し、在宅医療の中心的な役割を担うとともに、西伯病院ならではの精神科訪問看護にも対応可能という特徴を生かした事業展開を行ってまいります。

以上、令和8年度南部町一般会計予算案をはじめ、各特別会計及び公営企業会計の概要と主要施策について申し述べました。

今、私たちは人口減少という大きな時代の荒波の中にあります。しかし、本町には困難を乗り越える絆があり、未来を開く若者の熱意があります。暮らし・教育・環境・活力という4つの挑戦を止めることなく、誰もが自分らしく誇りを持って生きられる安心して暮らせる町、南部町をつくり上げるため、私は職員と共に誠心誠意町政運営に邁進してまいります所存であります。

本定例会にはこれらの施策を具体化するための予算案のほか、令和7年度補正予算、条例関係をはじめ総数22議案を上程しております。いずれの議案も町民の皆様の生活に深く関わり、町政の推進には欠かせない重要な議案ばかりでございます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議を賜り、全議案とも御賛同、御承認くださいますようお願いを申し上げ、私の施政方針並びに提案理由の説明といたします。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みたいと思います。再開はデジタルの時計で3時10分といたします。

午後2時48分休憩

午後3時10分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

日程第6 議案第4号 から 日程第27 議案第25号

○議長（景山 浩君） お諮りします。この際、日程第6、議案第4号、令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）から、日程第27、議案第25号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第4号から日程第27、議案第25号までの提案説明をお願いします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。私からは、議案の第4号、令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）について説明をいたします。資料については、02の補正予算のフォルダの中に一般会計の補正予算書がございます。御準備のほう、よろしく願いいたします。

.....
議案第4号

令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度南部町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,229千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,915,503千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する事ができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更、廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

.....

それでは、今回の補正の主な内容についてですが、国の補正によりまして令和8年度に実施予定であった事業の前倒しによるものや、各種事業における実績の見込みによる増減となっております。

資料の2ページを御覧ください。2ページから3ページ、第1表でございます。歳入についてですが、各種交付金や地方交付税は交付見込みによるものでございます。国庫支出金、県支出金、地方債は事業実績見込みに伴うものでございます。

4ページから5ページでございますが、歳出では2款の総務費、1項総務管理費が9,159万8,000円の減となりました。これは主に電算管理における基幹システムの標準化が令和8年度に延期になったことによるものでございます。

それから、4款の衛生費を御覧ください。2項の環境費の部分です。5,365万円の減となっております。二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業における補助金の実績見込みによるものでございます。

次に、5款農林水産業費、1項の農業費を御覧ください。3,861万5,000円の増となっております。国の補正によりまして農業水路等長寿命化・防災減災事業や地籍事業の令和8年度実施予定分を前倒しして行うものでございます。

7款の土木費を御覧ください。2項の道路橋梁費でございます。3,127万4,000円の増となりました。除雪経費の実績見込みによるものでございます。

次に、6ページを御覧ください。6ページの第2表の繰越明許費でございます。繰越明許費については15の事業について繰越しを行います。御確認をお願いします。

次に、第3表の債務負担行為補正です。令和8年度の実施予定の緑水園マイクロバス導入事業において契約事務の効率化のため追加するものでございます。

次に、7ページの地方債補正です。国の補正による追加と、それから事業実績に伴う変更、また活用する起債のメニュー変更に伴う廃止ということになっております。

次からは、8ページ目からになりますけども、これは歳入歳出補正予算事項別の明細書ということで、個別の内容を記載しております。ここはお読み取りいただきたいという具合に思います。

ちょっとページ飛びます。23ページを御覧ください。今回の補正の23ページですが、給与費の明細書ということでございます。23ページから25ページというところで、実績見込みによる増額ということでございますので、御確認をお願いします。

最後、26ページになりますけども、26ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額として、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせて、68億787万円の見込みでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。町民生活課からは、特別会計3本説明させていただきます。

まず、最初には、国民健康保険を説明させていただきます。補正予算フォルダー内の国保ファイルをお開きください。

それでは、1ページを御覧ください。

.....
議案第5号

令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ132,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,281,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

令和8年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....
それでは、歳出から説明させていただきます。5ページを御覧ください。主なものを説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。610万8,000円を減額し、1,973万8,000円とするものです。総合行政システム標準化移行延期による委託料の一部減額になります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目療養給付費です。1億144万9,000円を減額し、

7億9,988万2,000円とするものです。実績見込みによる減額になります。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目高額療養費です。5,300万円を減額し、1億2,596万9,000円とするものです。こちらも実績見込みによる減額になります。

6ページを御覧ください。5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費です。275万円を減額し、1,006万6,000円とするものです。委託料の実績見込みによる減額になります。

7款諸支出金、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金です。746万7,000円を増額し、746万8,000円とするものです。西伯病院の行う保健事業や運営に関する額の確定による増額になります。

次に、歳入について説明いたします。4ページを御覧ください。5款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金です。1億4,842万3,000円を減額し、9億7,273万1,000円とするものです。保険給付費の減額によるものと、西伯病院分の特別交付金の増額によるものです。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。786万円を減額し、9,156万8,000円とするものです。実績見込みによる減額になります。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金です。2,390万4,000円を増額し、2,490万4,000円とするものです。前年度からの繰越金になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、後期高齢になります。補正予算フォルダー内の後期高齢を御覧ください。

1ページを御覧ください。

.....
議案第6号

令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,638千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237,127千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月 2日

提出 南部町長 陶山清孝

令和8年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....

それでは、歳出から御説明します。5ページを御覧ください。主なものを説明いたします。1款総務費、2項徴収費、1目徴収費です。263万9,000円を減額し、788万4,000円とするものです。こちらも総合行政システム標準化移行延期による委託料の減額になります。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金です。434万円を増額し、2億1,682万8,000円とするものです。広域連合に支払う保険料の負担金の増額によるものです。

次に、歳入について御説明します。4ページを御覧ください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料です。717万6,000円を増額し、1億5,882万1,000円とするものです。特別徴収保険料の減額と普通徴収保険料の増額によるものです。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。547万5,000円を減額し、6,161万1,000円とするものです。基盤安定繰入金の減額によるものです。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金です。430万9,000円を増額し、431万円とするものです。前年度からの繰越金です。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

続きまして、太陽光発電特会になります。補正予算フォルダー内の太陽光を御覧ください。

1ページを御覧ください。

.....

議案第7号

令和7年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度南部町の太陽光発電事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月 2日

提出 南部町長 陶山 清孝

令和8年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....

それでは、歳出から御説明します。4ページの中段を御覧ください。主なものを説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費です。575万5,000円を増額し、3,350万7,000円とするものです。基金積立金の増額によるものです。

2款環境費、1項環境対策費、1目環境対策費です。575万5,000円を減額し、689万8,000円とするものです。一般会計への繰出金の減額によるものです。

次に、歳入について御説明いたします。上段を御覧ください。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金です。714万7,000円を増額し、714万8,000円とするものです。前年度の繰越金になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。そうしますと、私のほうからは条例関係の御説明をさせていただきますので、01フォルダーの議案書のほう、お開きください。

それでは、まず議案書の2ページでございます。議案第8号、南部町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

次のとおり南部町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

3ページから4ページが改正内容となります。なお、改正条例につきましては、同じフォルダーの中に新旧対照表ございますので、併せて御確認をいただければと思います。

こちらのほうは町税及びその他公債権に係る督促手数料について廃止するため、督促手数料の徴収を規定しております条例について一括して所要の改正を行おうとするものでございます。

この条例の施行日は、令和8年4月1日からとしております。御審議よろしく願いいたします。

続いて、5ページをお願いいたします。議案第9号、南部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

次のとおり南部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するこ

とについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは生後6か月から満3歳に満たない保育所などに通っていない子供を育てる家庭が就労要件を問わず利用することができる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業、これいわゆるこども誰でも通園制度と言われるものでございますけども、これが創設されたことに伴いまして、本町における当該事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

6ページから18ページまでが条例案となります。後ほど御確認をいただきたいと思いますが、この条例の施行日は令和8年4月1日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続いて、19ページまで飛んでいただきたいと思いますが、議案第10号、南部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

次のとおり南部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページ20ページから33ページまでが条例案となりますが、こちらのほうは乳児等通園支援事業を実施するに当たりまして、乳児等通園支援事業に対応した給付制度として乳児等のための支援給付というものが創設されたことに伴いまして、支援給付を受け取る運営事業者は特定乳児等通園支援事業者になりますので、事業者に対する運営基準を定めるものでございます。

この条例の施行日も令和8年4月1日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、さらに飛んでいただきまして、34ページまで飛んでいただきますようお願いいたします。34ページは、議案第11号、南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準となる厚生労働省令が一部改正されたことに伴いまして、当該基準を踏まえて定める本条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

35ページ目に改正案をつけております。御確認をお願いいたします。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。御審議よろしくをお願いいたします。

続いて、36ページをお願いいたします。議案第12号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

こちらは令和7年人事院勧告によりまして、国家公務員の給与に関する法律が改正されたため、国の改正内容に準じて条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正内容につきましては、通勤手当の支給額の改定、宿日直手当の支給上限額の改定など、国の改正に準じた内容としております。

37ページが改正案となります。

この条例の施行日は、令和8年4月1日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続いて、38ページをお願いいたします。議案第13号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは常勤特別職の期末手当につきまして、国の改正に準じて条例改正を行おうとするものでございます。

具体的には、現在の支給率100分の172.5を100分の175に改定するものです。

この条例の施行日は、令和8年4月1日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続いて、40ページをお願いいたします。40ページは、議案第14号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは令和7年人事院勧告により国家公務員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、国の改正内容に準じて配偶者の扶養手当を廃止する改正を行おうとするものでございます。

この条例の施行日は、令和8年4月1日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日3日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時37分延会
